昭和46年9月7日発行　東京都千代田区役所（九段南1—6—11）
電　話（264）0151（大代表）　郵便番号102

区のおしらせ

No. 351

避難訓練に区民2,500人が参加

9月1日の「防災の日」、区では警察署、消防署など関係各機関の参加のもとに大規模な避難訓練を行ないました。

午前10時頃、関東地方を中心に大地震が襲来したことを想定し、神田地区の区民は、指定された各地点に集合し、避難場所である皇居東御苑まで避難するというものです。

最近は、また、東京地方に大地震の発生する時期が近づいているなどという話がさかんにかわされていますが、この訓練には、2,500人におよぶひとたちが、区から配付された避難袋を背負って、積極的に参加し、区民の防災意識の強さを示していました。

日本人の平均寿命が年々延びるに従い、老令人口の全人口に占める割合は、全国的に次第に増加していく傾向にあります。本区でも、六十五才以上の老令人口の最近の動きをみると、五年前の昭和四十一年に五千三百七十五人だったのが、本年は六千百三人となり、五年間に七百二十三人（約八％）増加したことになります。千代田区の全人口に占める割合も、昭和四十一年の五・二％に対し、本年は七・一％となっています。

長い間、さまざまの貴重な体験を経て来られたおとしよりの方々を、みんなでいたわり、いつまでも達者で暮せるように祈りたいものです。

区では「敬老の日」を中心に、おとしよりを対象にしたつぎのような行事を予定しています。

敬老会

9月16日　九段会館

満七十五才以上（明治二十九年九月十六日以前に生まれたひと）のおとしより千八百七十人をお招きして開催します。

日時　九月十六日
　　午後一時～四時
会場　九段会館ホール
内容　記念式典・演芸（落語　俗曲・漫談など）

全員に記念品

会場では全員に記念品をお贈りするほか、ことし七十七才になった方に敬老杖、八十八才の方には電気座ぶとんが、それぞれ贈られます。

バスで送り迎えも

区から、各連合町会ごとにバスを配車し、送り迎えをいたします。

入浴とマッサージの無料サービス

区内居住の七十才以上のひとを対象に次のとおり行なわれます。

日時
九月二十日　番町・富士見出張所管内のひと
九月二十一日　神保町・神田公園出張所管内のひと
九月二十二日　万世橋・和泉橋出張所管内のひと
時間は、午前十時～午後四時。受付けは午後三時まで。
場所　九段会館
内容　自由に入浴をしていただき、マッサージの無料サービスを行なうほか、楽しい演芸もあります。

敬老金が贈られます

明治二十九年九月十六日以前に生まれ、東京都内に引続き一年以上住んでいるひとに、敬老金五千円が贈られます。

この対象になっている方には、すでに申請をしていただきましたが、「敬老の日」（九月十五日）前後に、各町会長を通じて該当者のお手元に届く予定です。

なお、ことしから敬老金が受けられるようになったひとには、敬老バッジも一緒にさしあげます。

この機会に健康を確めましょう

区内に居住している満六十五才以上のひとを対象に次のとおり、老人健康診査を行ないます。受診は無料です。

とき　九月十日から九月三十日までの指定医療機関の診療時間内

ところ　区内の医師会に所属している病院、医院、診療所など（期間中は、玄関に「老人健康診査会場」の表示がしてあります。）

受診方法　区から、送った受診券と健康保険証を持って受診してください。

診査内容

一般診査＝受診者全員に対し問診・理学的診察・尿定性検査・血圧測定検査を行ないます

精密診査＝一般診査の結果、医師が必要に応じ、精密検査を行ないます。診査内容は、尿定量・糞便・血液・胸部レントゲン・心電図・造影剤使用消化管検査、眼底検査、肝機能検査など。

訪問診査＝寝たきりで医師の診療をうけられないひとには、申込みにより区から医師を派遣して、居宅診査を行ないます。

なお、診査対象者には、九月二日、区から個別に通知状をお送りしました。通知状の届かないひとや、問合せは、区民部区民課保健衛生係（内線277）へ。

町会だより

町会長の異動

○皇居内
新会長　吉田　允氏
宮内庁官房秘書課内
旧会長　加藤寿一氏

区民の祭典

「千代田まつり」近づく

「千代田まつり」行事の日程は
裏面をごらんください。

〔写真は第8回区民体育大会〕

10月10日　午前9時～午後3時

外濠公園総合グランド

※　なお10月10日が雨天のときは17日(日)に、17日が雨天のときは24日(日)に順延します。

風俗パレード

■ 丸の内・有楽町地区

10月4日（月）

正午～午後2時

（雨天中止）

■ 麹町・神田地区

10月6日（水）

午後2時～午後4時

（雨天中止）

〔写真は昨年の風俗パレード風景〕

「千代田まつり」行事

行事名	期日・日程	内容
音楽隊パレード	10月2日（土） 午後2時～4時	コース：千桜小学校～靖国神社、海洋少年団・区立中学校生徒・区内の各大学が参加の予定
風俗パレード （丸の内・有楽町地区）	10月4日（月） 正午　～　2時	コース：新丸ビル～有楽町～新丸ビル。 8団体の参加が予定され、それぞれ趣向をこらした衣裳をまとい、パレードを行なう予定です。
風俗パレード （麹町・神田地区）	10月6日（水） 午後2時～4時	コース：神田神社～靖国神社。 町会連合会、区商連など8団体が参加の予定、千代田区の目抜き通りに、はなやかな時代行列をくりひろげます。
皇居参観 史跡めぐり	10月8日（金） 午前10時～正午	定員先着300名。当日は午前9時30分に桔梗門に集合。申込みは9月25日までに各出張所へ
区民体育大会	10月10日（日） 午前9時～午後3時 予備日　17日・24日	会場：外濠公園総合グランド。 町会連合会の対抗競技や、どなたでも楽しめるプログラムが組んであります。みなさんで参加してください。
植木市	10月2日（土） ～10月10日（日）	会場：靖国神社境内
区民囲碁大会	10月12日（火） 午前9時から	会場：神保町区民会館、競技はトーナメント1回勝負、審判長は日本棋院九段木谷　実氏
区民将棋大会	10月13日（水） 午前9時から	会場：神保町区民会館、競技はトーナメント1回勝負、審判長は日本将棋連盟九段升田幸三氏
菊花大会	10月16日（土） ～11月15日（月）	会場：靖国神社境内、出品作品約900点、優秀作品8点に区長賞を贈呈します。
古本まつり （協賛事業）	10月30日（土） ～11月6日（土） 10月30日（土） ～11月1日（月）	第1会場：錦華公園 第2会場：東京古書会館 主催は神田古書店連盟

こどもや老人の事故防止を重点に

九月二十七日から秋の交通安全運動

今年もすでに一万人にのぼる交通事故死を出しています。

ふだんから交通ルールを守るよう心がけねばなりません。

秋の交通安全運動は、九月二十七日から十月六日までの十日間行なわれます。

この運動では、歩行者、とくにこどもと老人の事故の防止に重点をおき、あわせて飲酒運転をなくすことに力を入れています。

この期間は

・こどもと老人の通行の保護をはかる必要のある道路について、交通環境の再点検を行ないます

・通学通園路、その他歩行者の保護をとくにはかる必要のある道路・交差点および横断歩道付近を中心として街頭における監視を強化します。

・下校後の事故防止のため指導を行ないます。

・土曜日や、日曜日にこどもの事故が多発する傾向があり、十月二日(土)を「こどもを交通事故から守る日」とし、全国一斉にいろいろな行事を開催します。

また、「愛の一声運動」を強力に行ないます。

くい打ちなどの建設作業が区全域で規制を受けます

騒音規制法に定められた著るしい騒音や振動を出す作業を特定建設作業といいます。

例えば、くい打作業や、コンプレッサー、ブレーカーを使用する作業などです。

知事が指定する地域でこれらの作業を行なう時は、作業開始の七日前までに届出が必要とされ、規制の対象となります。

千代田区では、いままで、中央官庁およびその周辺、大手町、丸の内地区が指定地域から除かれていましたが、このほど指定の変更があり千代田区全域が指定地域となりました。

特定建設作業を行なう業者の方は、公害防止に十分気をつけてくださるようお願いいたします。

問合せは、建築部公害対策課環境保全係（内線371・372）へおねがいします。

選挙人名簿が――縦覧できます

千代田区選挙管理委員会では、昭和四十六年九月一日現在で、新しく選挙人名簿に登録されたひとの選挙人名簿を、つぎのとおり縦覧します。

▽とき　九月十一日から十五日までの五日間、毎日午前八時三十分から午後五時まで

▽ところ　千代田区役所選挙管理委員会（三階）

今回、この選挙人名簿に登録されたひとは、今まで千代田区の選挙人名簿に登録されていなかったひとで、つぎの要件を備えているひとです。

◆年令　昭和二十六年九月二日以前に生まれたひと

◆住所　昭和四十六年六月一日以前に千代田区に転入届出をし九月一日現在、引続き千代田区に住所のあるひと

なお、選挙人名簿は、選挙のときを除き、区役所の執務時間中はいつでも出張所などで閲覧できます。

生活保護世帯などに都電、都バスの無料・乗車券をお渡します

つぎに該当するひとに、来年九月末日まで使える都電・都バスの無料乗車券をお渡しします。

福祉事務所へおいでのうえ、手続きをしてください。

▽もらえるひと

・身体障害者（一級から四級まで）

・精神薄弱者（総合判定一度から三度まで）

・生活保護世帯（世帯員のうち一人だけ）

・母子福祉年金、準母子福祉年金受給世帯（世帯員のうち一人だけ）

・児童扶養手当受給世帯（世帯員のうち一人だけ）

・戦傷病者（特別項症から第四項症まで）

・原爆被爆者（厚生大臣の認定を受けたひと）

▽持ってくるもの

ハンコ、写真（証明書用）

身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、原爆被爆者健康手帳、国民年金証書、児童扶養手当証書、現在無料乗車券をお持ちのひとは、その乗車券。

▽受け付け

九月二十七日(月)から受け付けます。

なお、くわしいことは、区役所二階福祉事務所（内線343）に問合せてください。

あき地を遊び場に解放

平河町児童遊園の休園にともない

平河町児童遊園は八月一日から休園し、区民のみなさんに大変迷惑をかけていますが、このたび、当児童遊園のなな め前のあき地（平河町一―十一―十二）を所有者のご好意により、遊び場として九月一日から解放していただくことになりました。

平河天神社殿の改築工事がおわり平河町児童遊園が再び開園する来年五月三十一日まで、この遊び場をみなさんできれいにつかってください。園内には、ブランコ、安全ブランコ、砂場、ベンチなどが設置されます。

「いけ花」「絵画」「書道」
教育センターで講座を開講

青少年を対象に、うるおいのある生活、よい友だちづくりを目的として秋の講座を開きます。

▽**期間**
〔いけ花・絵画〕　十月五日から二月二十二日までの毎週火曜日（延十八回）、午後六時から九時まで
〔書道〕　十月六日から三月一日までの毎週水曜日（延十九回）午後六時から九時まで

▽**場所**　千代田区教育センター（千桜小学校内）国電・地下鉄とも神田駅または、秋葉原駅下車七分　都バス岩本町下車四分

▽**対象**　区内在住、在勤の青少年

▽**受講料**　無料（教材費は各自負担）

▽**定員**　いけ花・書道＝二十四名　絵画＝十二名

▽**申込み**　九月九日（木）から受付けます。往復ハガキに希望講座名（一講座）、住所、氏名（ふりがな）、性別、年令、職業、電話、勤務先（名称、所在地、電話）を記入して千代田区神田東松下町二十二、千桜小学校内千代田区教育センター（〒101）まで申込んでください。定員になりしだい締切ります。

▽**問合せ**　千代田区教育センター　電話（256）〇六九一、（252）〇〇三二まで

区民税の調査に——ご協力ください

区民税の申告書を提出していないひとを対象に、八月下旬から戸別に訪問して実情をうかがいます。

申告義務のないひとでも、公営住宅への入居、国民年金、児童手当の受給などに必要な税務証明の発行の資料にもなります。

調査に、ご協力をお願いいたします。

九月の野外こども会

▽十七日　竜閑児童遊園　錦町児童遊園　▽二十日　三崎町児童遊園　▽二十一日　西神田公園　▽二十二日　東郷公園　▽二十三日　芳林児童遊園　佐久間公園　▽二十七日　富士見児童遊園　築土神社　▽二十八日　淡路公園　神田公園　▽二十九日　錦華公園　堀留北児童遊園　▽三十日　心法寺児童遊園

時間は、午後二時から、雨天、強風のときは中止します。

九月十月　千代田荘申込状況

（九月三日現在）

九月は各日とも　全室満員になっています。

十月は、一日＝30名、十二日＝20名、二十一日＝16名、二十六日＝20名あいています。

※十一月の申込みは十月一日（金）区役所で。抽せんは午前十時から。

なお、抽せん券は午前九時から十時までの間に渡します。

区民相談の利用を
法律・商工・人権・行政の各相談も再開しました

八月中は、法律・商工・人権・行政の各相談はお休みしていましたが九月から従来どおり区民相談係で相談をお受けします。

なお、相談日などは下欄の表のとおりです。

（無　料）区民相談をご利用ください

相談名	相談日	場所	相談のお相手	相談内容
法律相談	毎週水曜日　午後一時～四時（第五週は休み）	中二階　区民相談係	弁護士	借地借家、金銭の貸借、相続など法律上のこと
商工相談　特許	第一火曜日　午後一時～四時	〃	弁理士	特許のこと
商工相談　税務経理	毎週木曜日　午後一時～四時（第五週は休み）	〃	税理士	税務・経理のこと
商工相談　経営	第三火曜日　午後一時～四時	〃	経営士	経営のこと
人権相談	第二火曜日　午後一時～三時	〃	人権擁護委員	人権侵害など身の上に関すること
行政相談	第一月曜日　午後一時～三時	〃	行政相談委員	国政、公団、公社、公庫などへの苦情
電電相談	第三月曜日　午後一時～三時	〃	電電公社職員	電話、電報に関すること
交通相談	毎週月曜日、水曜日、金曜日　午前九時～午後五時	〃	区役所職員	示談の方法、損害賠償、慰謝料、責任保険など
一般相談	日曜・祝祭日以外の毎日午前九時～午後五時　土曜日は午前九時～正午	〃	〃	区政に対する意見や要望、日常生活一般